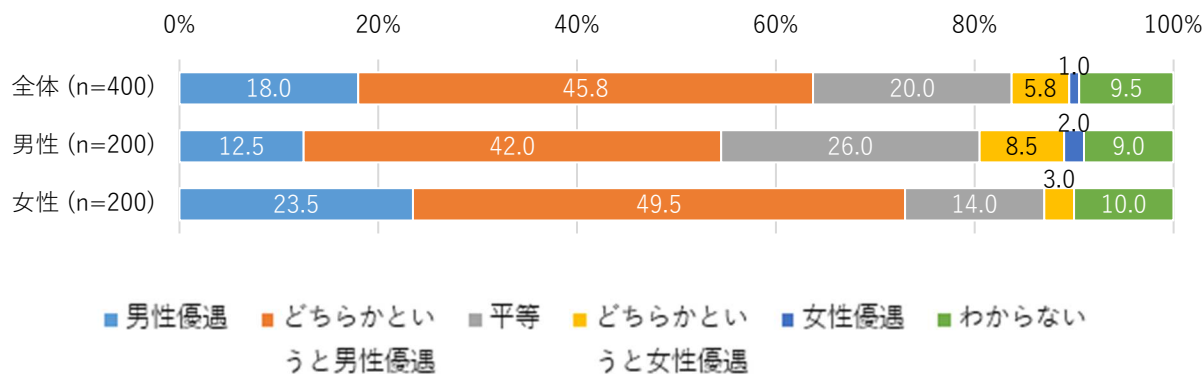


P4

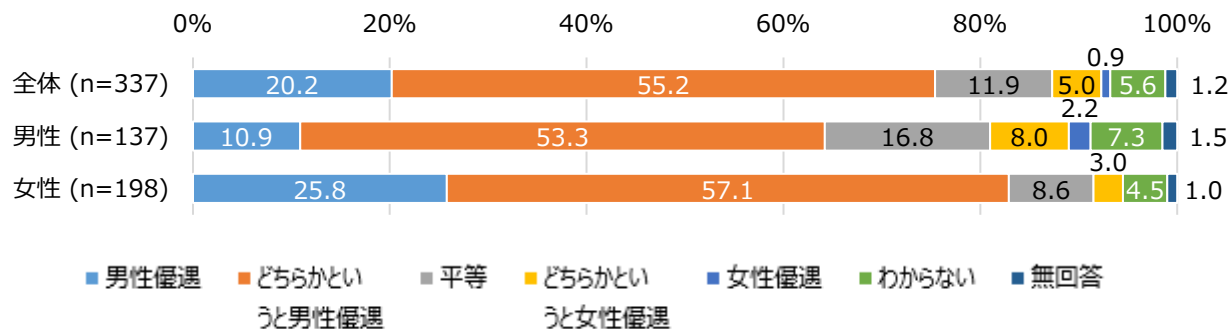
問1 あなたは、次の分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。

E 社会全体において

令和6年度



令和5年度



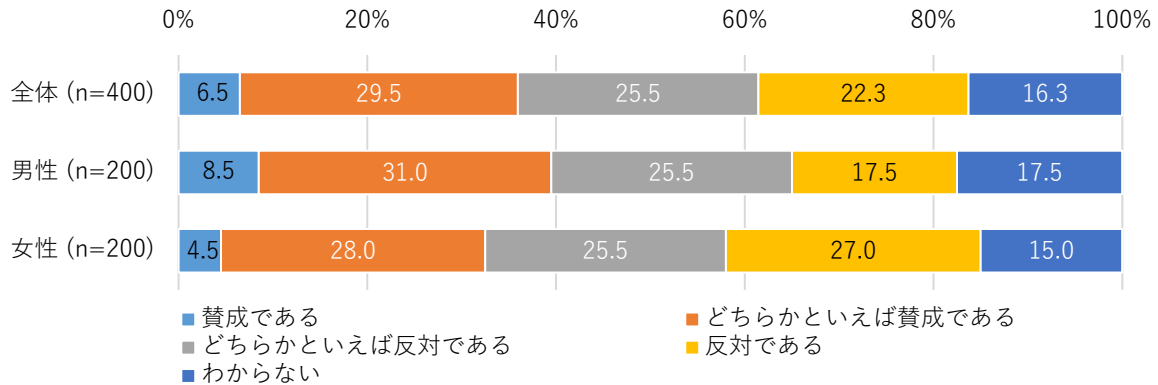
分析・今後の取り組み方針案など

- ・ 社会全体において、男女の地位が平等になっていると答える割合は、令和6年度は20.0%であり、令和5年度から8.1ポイント増加している。
- ・ 「男性優遇」「どちらかという男性優遇」と答える割合は、男女とも、令和5年度調査と比較すると、それぞれ約10ポイント減少している。
- ・ 「男性優遇」「どちらかという男性優遇」と答える割合が減少していき、平等と答える割合を増加させていくことで、実社会において、男女共同参画社会が少しずつ実現していくと考える。
- ・ 本県としては、社会全体が男女平等と感じる者の割合を、令和8年度までに、30%まで引き上げることを目標にしている。
- ・ そのため、男女共同参画を県民に我が事として考えてもらうための普及啓発イベント、ぴゅあ3館における地域への出前授業、男女共同参画団体活動促進事業費補助金による男女共同参画を推進する団体への活動支援などを引き続き実施するとともに、これらでの有効な取り組み状況は、様々な媒体において県内に啓発していくことにより、県内に男女共同参画の重要性を浸透させていく。

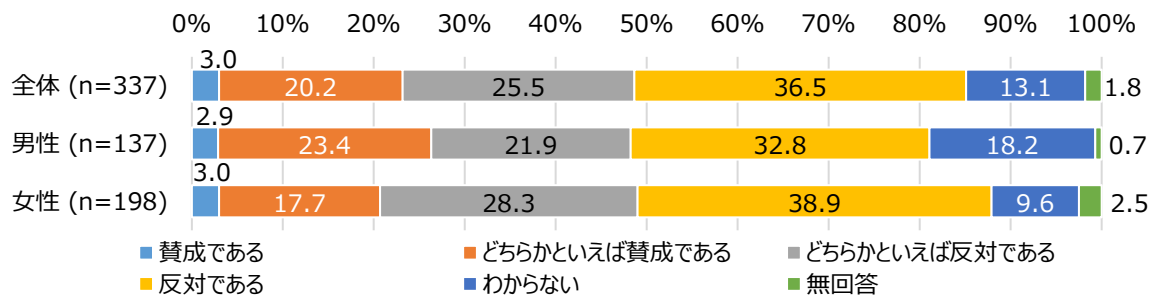
P8

問4 あなたは、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考えに賛成ですか、反対ですか。

令和6年度



令和5年度



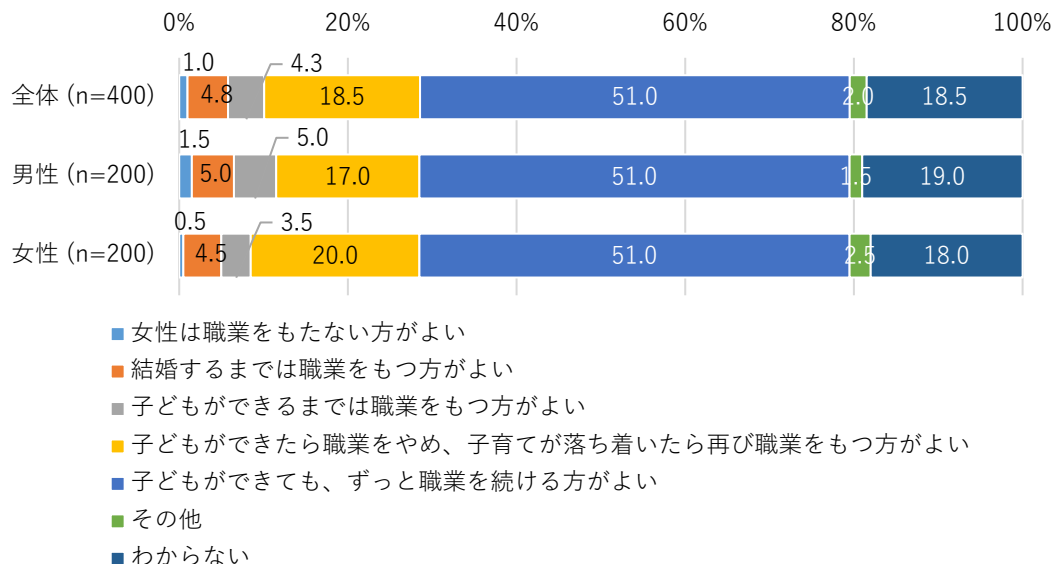
分析・今後の取り組み方針案など

- ・「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考えに対して、「反対である」「どちらかといえば反対である」と答える割合は、令和6年度は令和5年度から比べて、全体・男性・女性いずれも、10ポイント以上減少している。
- ・令和5年度・令和6年度ともに、男性より女性の方が、「反対である」「どちらかといえば反対である」と答える割合は、10ポイント程度高い結果となっている。
- ・令和6年度の「反対である」「どちらかといえば反対である」と答える女性の割合は、52.5%となっており、「賛成である」「どちらかといえば賛成である」の32.5%を、20ポイントも上回る。
- ・県としては、女性をターゲットにした経営セミナーや、ライフデザインを考えることができる女性活躍セミナーを開催するとともに、その事業結果を広く県内にPRすることにより、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)を解消する広報・啓発活動を実施していく。
- ・また、令和6年度に開始した県内企業の女性管理職創出を後押しする「やまなし女性 Mirai クエスト」の実施により、企業における女性活躍を当たり前にする状況を、県内企業との連携により生み出すこととしている。
- ・各種セミナーや「やまなし女性 Mirai クエスト」は、令和7年度以降も継続実施することとしており、さらにその事業効果を参加者だけでなく県内に波及させていくため、広く県民の目に届く普及啓発活動を実施する。

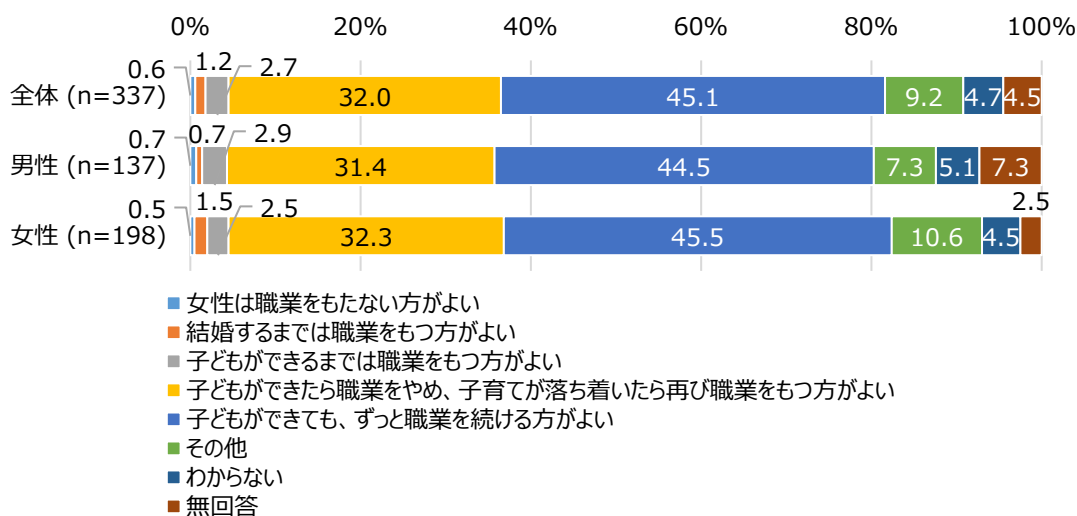
P10

問7 女性が職業をもつことについて、あなたはどのようにお考えですか。

令和6年度



令和5年度



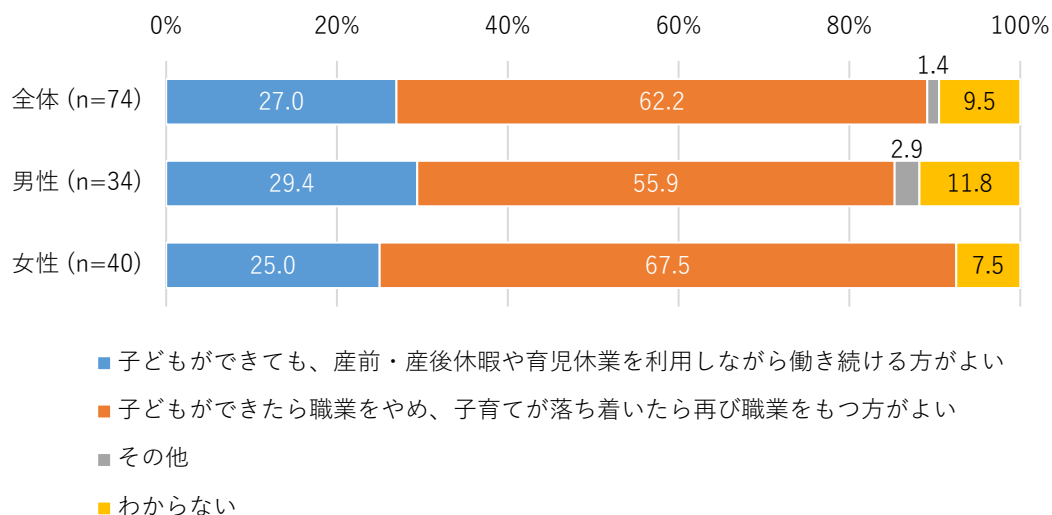
分析・今後の取り組み方針案など

- ・ 社会全体において「子どもができたら職業をやめ、子育てが落ち着いたたら再び職業をもつ方がよい」と答えた割合は、令和6年度は18.5%であり、令和5年度から13.5ポイント減少した。
- ・ 一方、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と答えた割合は、令和6年度は51%であり、令和5年度から5.9ポイント増加し全体の約半数を占めた。
- ・ 子育てしながら女性が働き続けることに対する社会全体の理解は、徐々に高まっているといえる。
- ・ 県独自の認定制度である「山梨えるみん・山梨クリスタルえるみん」の普及啓発や認定企業の紹介等により、引き続き、子どもができて女性自身の希望に応じて働き続けることのできる職場環境づくりに取り組む県内企業を支援していく。

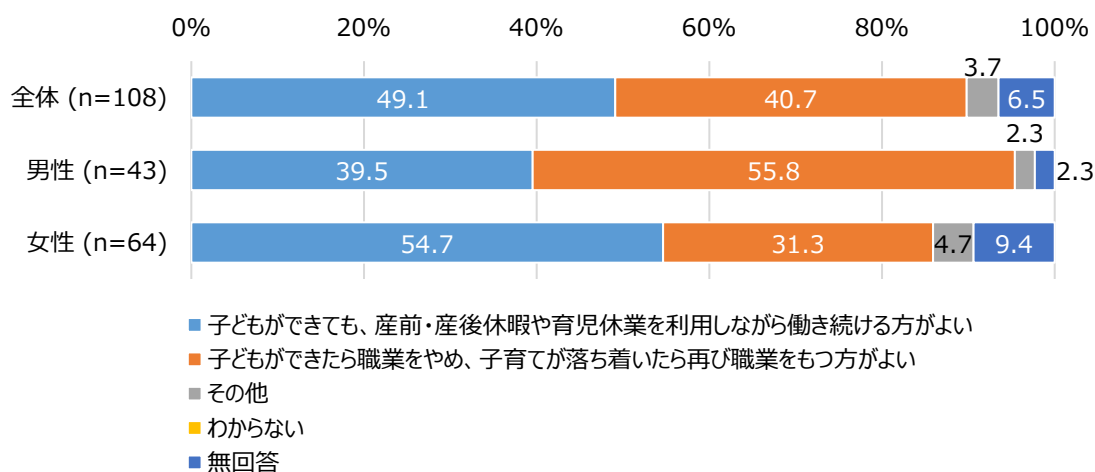
P11

問7-3 もし現在よりも、仕事と子育ての両立がしやすい環境にあるとしたら、どのように考えますか。

令和6年度



令和5年度



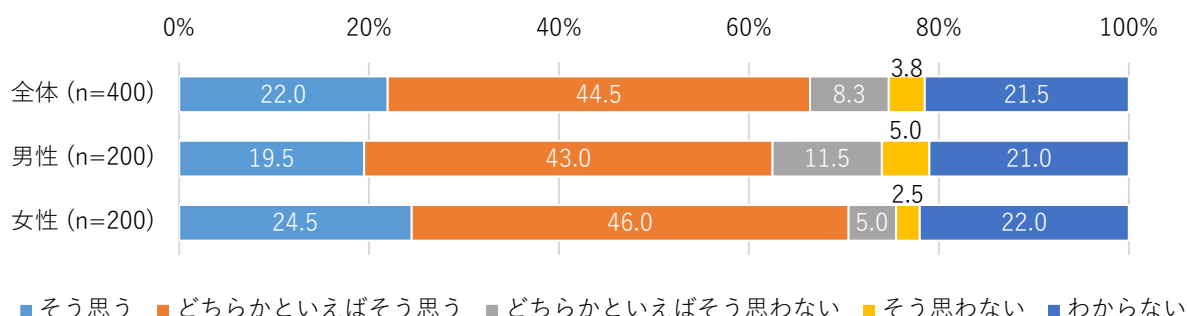
分析・今後の取り組み方針案など

- ・ 「子どもができたなら職業をやめ、子育てが落ち着いたなら再び職業をもつ方がよい」と答えた人の割合は、令和6年度は62.2%であり、令和5年度から21.5ポイント増加した。
- ・ 子育てに集中するために一度退職したとしても、自身の希望に応じて再就職できたらという期待感の高まりが見受けられる。
- ・ 県としては復職を望む女性を後押しできるよう、同様の立場の方々が集まって悩みを共有したり、ロールモデルとなる実務者の先進事例から学んだりすることのできるセミナーを開催し、1人ひとりが自身の自己実現について考え、キャリアデザインできる場を提供していく。

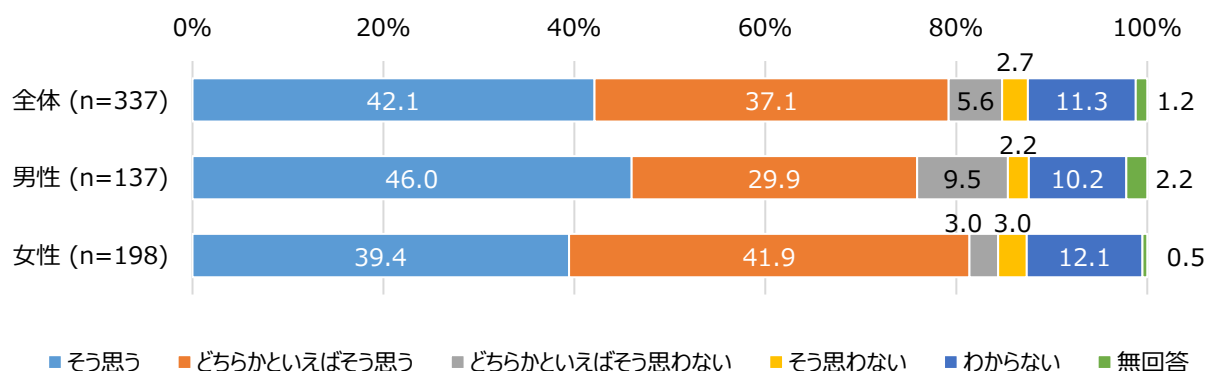
P14

問11 あなたは、女性の意見がもっと反映されるように、自治体の首長(知事や市町村長)や議会議員、企業の経営者、自治会やPTAの会長など、事業の企画立案や方針決定を行う立場の女性がもっと増えるほうがいいと思いますか。

令和6年度



令和5年度



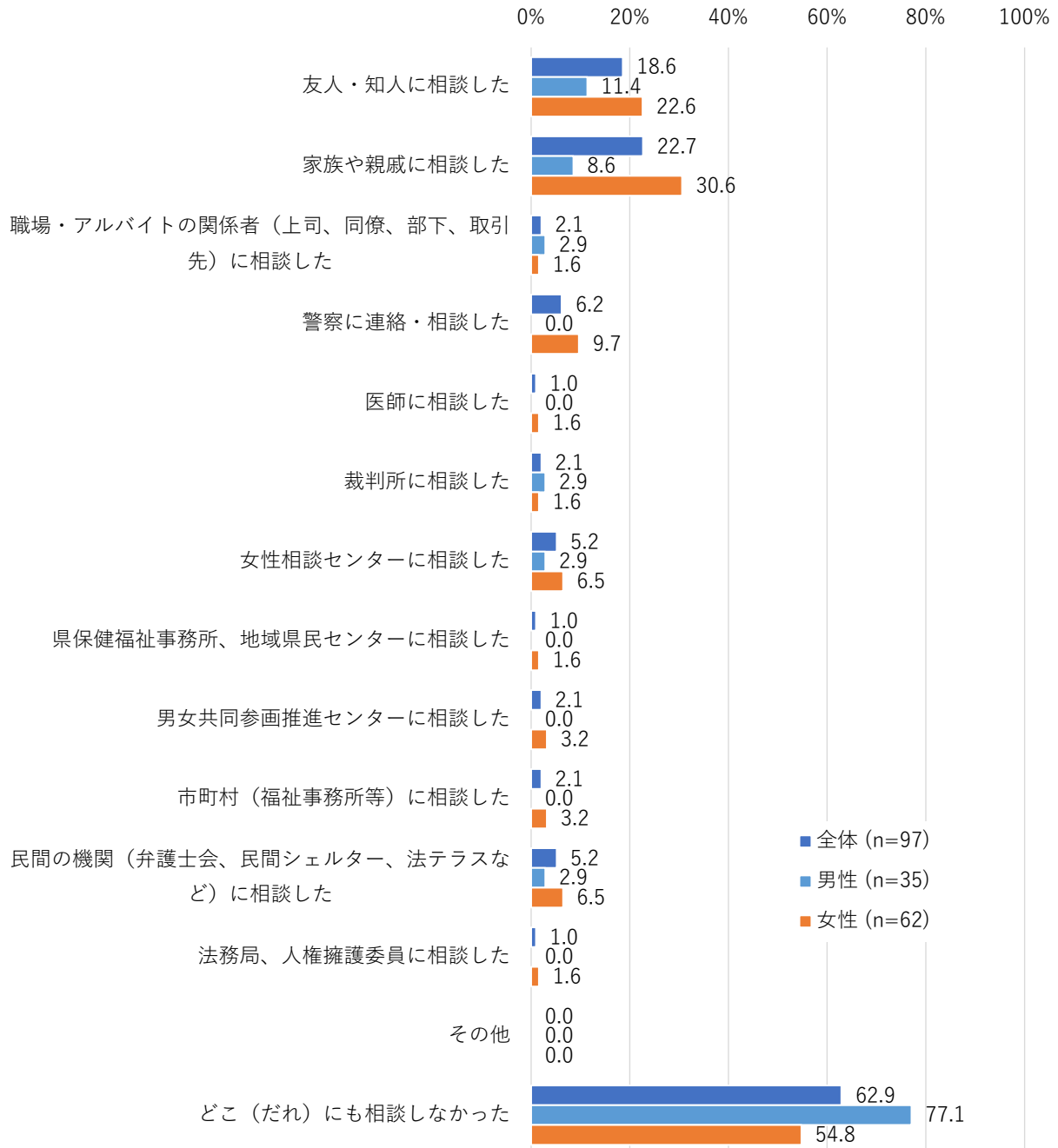
分析・今後の取り組み方針案など

- ・「そう思う」及び「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合が、令和5年度より全体で12.7ポイント減少している。
- ・一方、「わからない」と回答した人の割合が令和5年度より全体で10.2ポイント増加しており、本件に対する関心の薄さが感じ取れる。
- ・県としては、引き続き幅広い分野で活躍する女性リーダーを育成に努めると共に、固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)が解消されるよう様々な機会や媒体を活用した広報・啓発活動を展開していく。

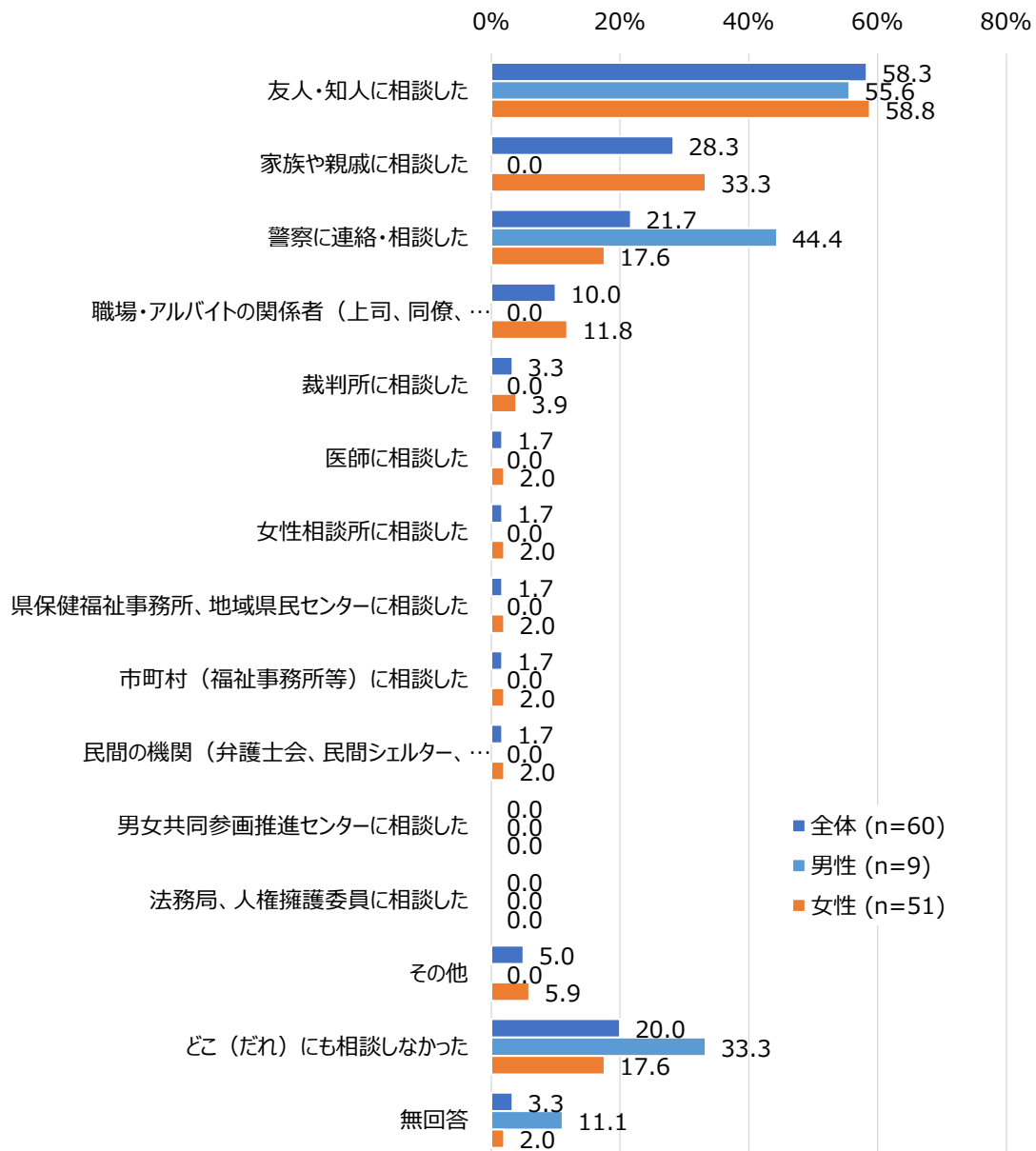
P29

問17-4 あなたはこれまでに、あなたの配偶者から受けた行為について、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。(複数回答可)

令和6年度



令和5年度



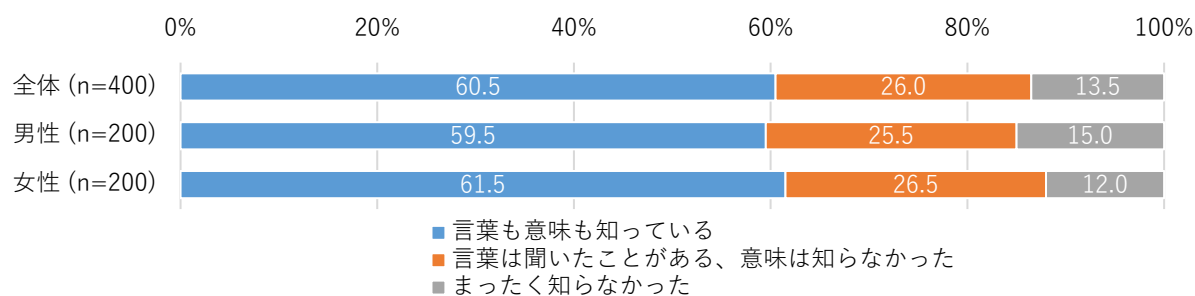
分析・今後の取り組み方針案など

- ・ 被害を誰かに打ち明けたり相談したりした割合は、令和5年度76.7%、令和6年度37.1%と大幅に減少している。
- ・ そのうち、相談機関に相談した割合は、令和5年度38.5%、令和6年度25.9%と12.6ポイント減少していることから、DV被害を受けた際に抱え込まず相談に向かえるような意識啓発及び相談機関の周知をしていくことが必要と考えられる。
- ・ また、どこにも・だれにも相談しなかった割合は男性が高くなっており、男性も被害を受けるという認識が薄いことや、男性にとって相談のハードルが高い可能性があることが考えられる。
- ・ DVは重大な人権侵害であり、その解決には専門的な知見・経験が必要となる場合が多いことから、解決に向けたリソースを有する相談機関へ相談した割合を増加させていく必要がある。
- ・ 引き続き、様々な媒体を効果的に活用し、県内の相談機関の周知を実施していく。

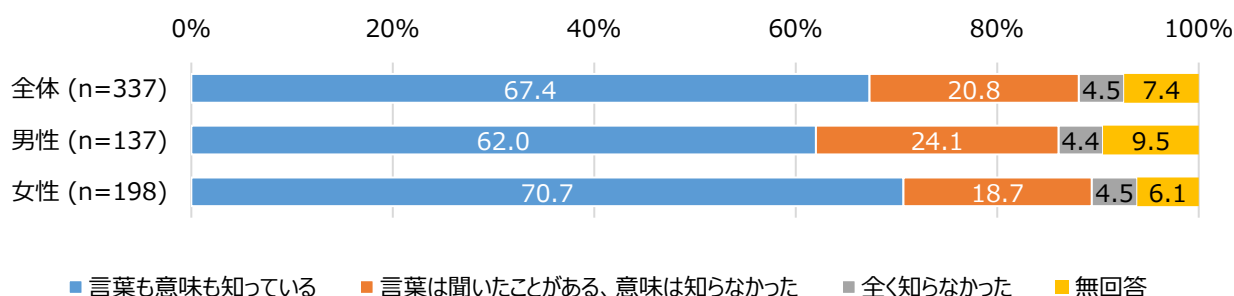
P32

問20 「LGBT」または「性的少数者(性的マイノリティ)」という言葉について聞いたことがありますか。また、意味を知っていましたか。

令和6年度



令和5年度



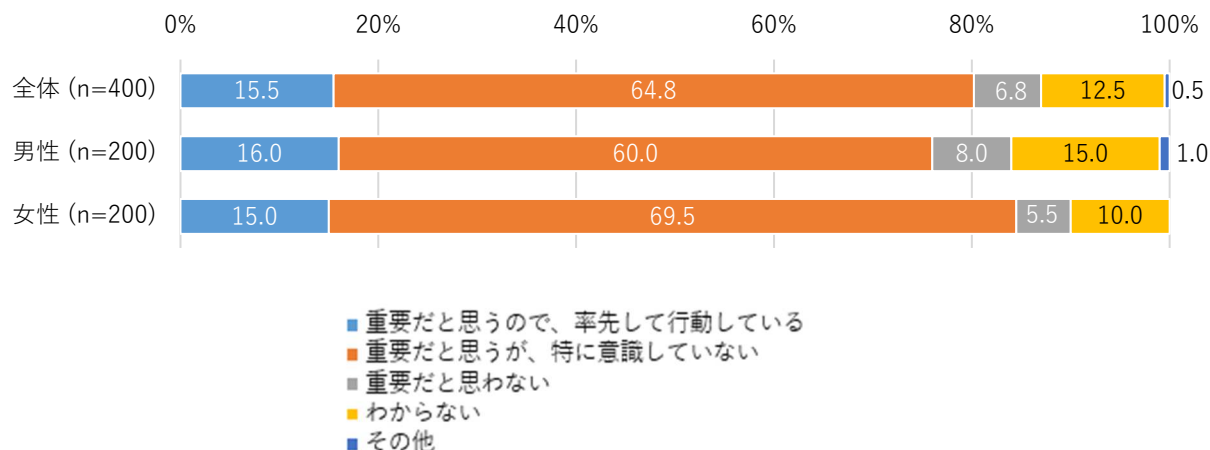
分析・今後の取り組み方針案など

- ・ 「言葉も意味も知っている」「言葉は聞いたことがある、意味は知らなかった」という割合は、令和6年度86.5%、令和5年度88.2%と同程度で、言葉自体は浸透してきていると考えられる。
- ・ 一方で、「言葉も意味も知っている」と答える人の割合は令和5年度と比較し、令和6年度では約6ポイント減少している。
- ・ このことから、言葉はどこかで聞いたことがあるが、詳しくは知らないという層が増えていると考えられる。
- ・ そのため、今後は言葉の意味も理解できるような基本的な内容について、引き続き周知・啓発することが必要と考えられる。
- ・ その意味では、令和6年度に実施した講演会は効果的であると考えられることから、引き続き、実務的なことよりも、広く県民に対して性の多様性を考えるというテーマの講演会等を実施する方針としていきたい。
- ・ なお、その他にも既存のチラシを用いた周知広報も実施し、認知度を高めていく。

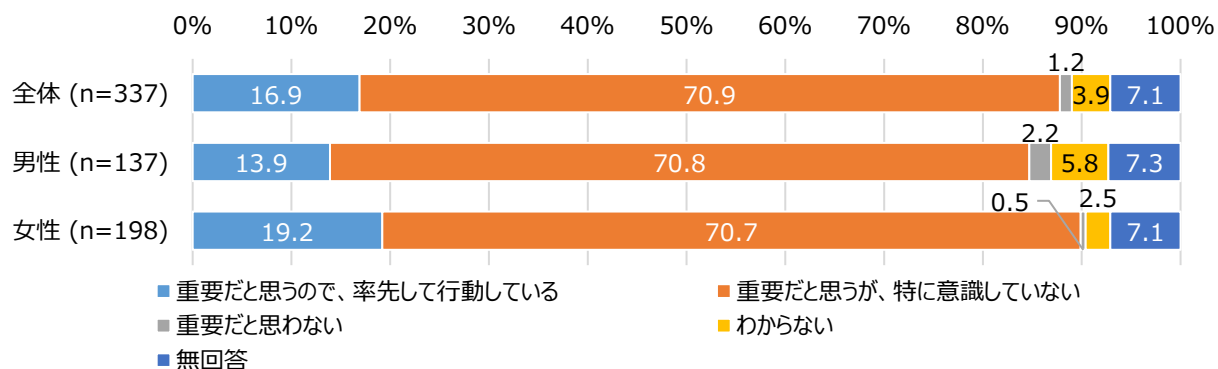
P33

問22 あなたは、「多様性の理解」についてどのように考えていますか。

令和6年度



令和5年度



分析・今後の取り組み方針案など

- ・ 令和5年度、令和6年度ともに、「重要だと思うが、特に意識していない」の割合が、全体・男性・女性とも、大きなウェイトを占めている。
- ・ 令和6年度は、令和5年度と比較して、「重要だと思わない」「わからない」の割合が増加している。
- ・ 「多様性」というキーワードを立てずとも、社会システムの中には当たり前に様々な属性が溶け込んでいる、と考える層が出現していることも考えられるが、「多様性の理解」については黎明期であると考えられることから、引き続き、「重要だと思うので、率先して行動している」の割合を増やしていく必要があると捉えている。
- ・ 「重要だと思うので、率先して行動している」の割合については、令和5年度、令和6年度ともに大きな変化は見られない。
- ・ 県では、令和5年度に「やまなし多様性を認め合う共生社会づくり憲章」を制定し、令和6年7月に、山梨県内の共生社会化を推進する母体として「やまなし共生社会推進プレイヤーズ」を立ち上げた。
- ・ このプレイヤーズを巻き込みつつイベントやセミナーを開催するとともに、県内の共生社会の実現に資する取り組みを積極的に広くPRしている。
- ・ 共生社会化の推進に、取り組むことによるメリットなどを広く普及啓発する取り組みを実施していく。